

『確定申告・町民税の 申告はもうすぐです』

2月16日(水)～3月15日(火)

申告しなければならない方

所得の有無に関係なく平成23年1月1日現在、町に住所のある方

申告の必要がない方

給与所得者で、給与支払者（勤務先）から町へ給与支払報告書が提出されている方
税務署に所得税の確定申告をする方

申告の対象となる所得

平成22年中（平成22年1月1日～12月31日まで）の所得

申告の際に持参していただくもの

- 印鑑
- 所得計算に必要な資料
- 控除計算に必要な資料
 - ・医療費控除のある方
支払った医療費の領収書など
高額療養費や医療費を補てんする保険金などを受けた場合は、その金額が分かるものが必要となります。
- 受付前にご自分で集計・区分をお願いしています。
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命（地震）保険料控除証明書
- 税務署から届いた申告書用紙
（税務署から1月下旬に発送されます。）

■給与収入・年金収入のある方

源泉徴収票

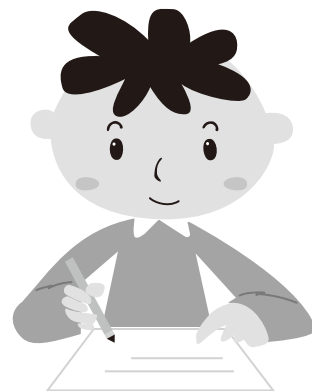
■営業所得のある方

売上、仕入などの帳簿・決算書・領収書など

受付前にご自分で集計・区分をお願いしています。

■不動産所得のある方

支払調書・帳簿・固定資産税納税通知書（課税明細書）など



問合せ 税務課課税担当
秩父税務署個人課税部門

☎62-1461
☎22-4433